第1回庄内町立図書館整備等検討会 会議録(要旨)

開催日時 平成30年5月12日(土)午後2時10分 開会 午後4時00分 閉会

開催場所 庄内町文化創造館響ホール 研修室1

出席者 庄内町立図書館アドバイザー 満尾 哲広

(内閣府地域活性化伝道師・フルライトスペース株式会社 代表取締役)

出席委員 7名 安藤 一雄(庄内町自治会長会)

齋 藤 豊 (庄内町商工会)

佐々木 誠 庄内町PTA連合会)

奥山 裕子(おはなしらんどポップコーン)

伊藤 和美 (NPO法人明日のたね)

奥山 洋子(公 募)

阿部 真紀(公 募)

事務局 社会教育課 課長 上野 英一

庄内町立図書館 館長 渡會 晃

庄内町立図書館 主査兼係長 佐藤 晃子

庄内町立図書館 主任 横田 祥子

議事日程

1 開会 以下進行 事務局

2 委嘱状の交付 庄内町立図書館アドバイザー 満尾 哲広 氏

庄内町立図書館整備等検討会委員は代表して、安藤一雄委員に交付

3 あいさつ

社会教育課長

会議の前に、委員の方々より庄内町立図書館の現場を見ていただいた。老朽化、狭隘化、段差やトイレの問題、更には館内にはこのような会議を開催できる部屋もない、という課題がある。図書館整備については長年の課題となっており、町長のマニュフェストにも掲げられている。県内においても、様々な特徴を持つ新たな図書館が整備されてきている。今年度も、本町と同規模の高畠町において、9億数千万で新図書館整備に着手することとなっている。酒田市でも、駅前に図書館機能を持つ複合施設の建設に着手する。それらを踏まえ、昨年度、図書館協議会と、教育委員会定例会にて、現在地への整備を柱とした庄内町立図書館整備基本構想を決定した。

本年度は、図書館アドバイザーとして満尾氏をお願いし、また本検討会を設置した上で、町民ワークショップを開催するなどして、様々な意見をいただきながら庄内町立図書館基本計画を策定することとした。本日は、そのベースとなる基本構想の説明が中心となる。本町においては、本年度より30億円規模の役場本庁舎の整備が始まり、財政的には厳しい状況にあるが、町民に愛され、誇りに思っていただけるような、キラリと光る、特色のある図書館整備を目指して、是非皆様からは、前向きで、積極的な意見や助言、指導をいただきたい。

- 図 書 館 長 平成19年に一度庄内町立図書館建設整備検討委員会が設置され、協議の上報告が出されたが、それから約10年、様々な事情で建設には至らなかった。外壁の剥離、雨漏り、電気系統の故障等も含め、大きな課題を抱えている。そのような中、教育委員会においてようやく庄内町立図書館整備基本構想が承認され、設計につながるような、基本計画の策定までようやくたどりついた。その過程において、委員の皆様からは、町民各層、各年代における代表という立場で意見を頂戴し、それらを反映した基本計画を策定していきたい。
- 4 庄内町立図書館整備等検討会設置要綱について 事務局説明
- 5 自己紹介 アドバイザーおよび委員各自
- 6 会長の選任および会長職務代理者の指名について 委員の互選により、 会長に安藤一雄委員、会長職務代理者に奥山洋子委員を選出
 - 会長あいさつ このたび検討委員に推薦されたこともあり、新聞で酒田市の新図書館の情報など目にした。新庄市立図書館では、認知症支援を図書館ぐるみでしているということで、図書館というのは、単に知識を得るところだけではなく、色々な人たちの触れ合いの場、癒しの場といえると感じた。また図書館は、その町の文化水準のバロメーターである。町民から見ても、また町外から見ても、すばらしいと評価してもらえるような、誇りとなるような図書館を目指して検討していきたい。
- 7 報告事項 座長 安藤一雄会長

庄内町立図書館整備基本構想および庄内町立図書館整備年次計画について、はじめに、事務局が資料に基づき説明

8 協議事項

庄内町立図書館整備基本計画策定について、検討いただきたい内容について、は じめに、事務局が資料に基づき説明。

会 長 それでは、今基本計画策定までの流れを説明いただいたが、質問があれば出して いただきたい。

私から先に確認したいが、1,500㎡という面積は、現在地で確保できるのか。

事務 局 平屋では無理なので、2階建てを想定している。但し、総2階か、一部吹き抜け とするかは、今後の検討課題である。

会 長 基本構想内「基本コンセプト」については、今後協議事項とはしない、ということであったが。

事 務 局 この「基本コンセプト」はどうしてもおかしい、整合性が取れないというお考え があれば、ご意見は頂戴したいが、中心的な協議事項としては取り扱わないと考え ている。

会 長 そうなると、協議事項としては、基本構想の3と4ということとなる。

事 務 局 今日は質問を多くいただき、基本的なことをご理解いただく会としたい。

委 員 図書館と水彩画記念館を切り離して整備する、という考えはないのか。

事 務 局 水彩画記念館は現状地で活かしていき、改築した図書館とつなげていく。他の地域にはあまり見られない、図書館機能と美術館機能が融合した、両方が一体化した 運営を図り、それを庄内町の独自性として考えていきたい。

委 員 それを売りにしていく、ということとなる。

事 務 局 「絵のある図書館 本のある美術館」というテーマにつながっていく。

事務局 含まれてはいない。現在の延床面積633.92㎡は、図書館だけの面積である。

委 員 先ほど見た、3階建ての書庫も含めての延床面積か。

- 事 務 局 そうである。現在の 3 階建ての書庫は $1 \ 2 \ 0$ ㎡ほどで、現状の延床面積内では最 も広いスペースである。
- 事務局 新しい発想である。
- 委 員 湿度等を考えれば、本にとっては不適切かもしれないが、例えばボタンを押すと 棚ごと下がるようなシステムがあればいいのではないか。
- 委 員 新たな図書館は2階にも本を設置して、1, 500 m^2 となるのか。
- 事 務 局 大まかな考えではあるが、1階は一般と児童書およびブラウジングコーナーを中心とし、エレベーターも設置の上、2階は郷土資料や学習室コーナーの設置を想定している。基本構想をベースとした、試作的な図面もあるが、配置については今後本会にてご意見いただき、構成を考えていきたい。
- 会 長 役場新庁舎も建設されるが、駐車スペースはどうなるのか。現在も図書館の駐車場は狭い。例えばこの響ホール周辺に整備すれば、駐車スペースの問題も解決できるのではないか。
- 事 務 局 基本的に現在地での改築という考えでいる。今年度から、役場本庁舎の建設が始まる。図書館もできるだけ早く整備したいが、工事する場所が隣接するため、本庁舎建設が終了しないと図書館整備に着手できない。役場本庁舎の建設終了予定は平成32年度であり、したがって図書館の整備は早くても平成33年度から、ということになる。新図書館の駐車スペースについては、役場本庁舎の駐車場を活用したいと考えている。

役場本庁舎建設に伴い、現在の図書館玄関前の町道が拡幅される予定がある。そうなった場合、現在の図書館駐車場は使用不可となるが、その分、北側に敷地を拡充する想定である。よって、今は南側にある玄関も、西または北側となる可能性がある。

- 委 員 利用者の利便性を考えると、玄関は施設の前にあるべき。また、高齢化社会ということを考えれば、できれば閉架書庫以外は2階建てはやめて、フラットな平屋となればいい。
- 委 員 今回の資料内の「基本コンセプト」は非常にいい。また、「社会貢献」する図書館 というところがとても画期的である。これまで、図書館の利用に二の足を踏んでい

た理由は、子ども連れで行くと、絵本などに触れ合わせたいと思っても、騒がしく してはいけないという思いがあった。子どもはどうしても遊びたがったり、自由な 表現をしたがるわけだが、図書館では静かにしなくてはいけない。それを強制する 自分自身も嫌だし、子どもも嫌だろうし、つい二の足を踏んでしまっていた。

一方、「静」という部分で、学問や本に触れ合う大人の時間もとても重要だと思っている。それらをうまく融合できるような図書館にしていきたい。 1 階建てでフロアが拡がる構造もいいが、 1 階と 2 階で分かれることで、また自由度が増してくるのではと考えた。今現在、どのような仮の図面となっているかは分からないが、基本構想で「みんなが集い」となっているのであれば、子どもと大人、両方の自由度が守られる図書館であって欲しい。理想だけでなく、現実にしていきたいと思う。

事 務 局 色々な目的を持って来館する方もいれば、目的がなくても、ふらっと立ち寄ってもいいのが図書館という場所である。役場等、普通は、公共施設は目的があって行くわけだが、図書館は、例えば幼稚園の子どもが、一人で目的なくふらっと立ち寄っても、安心して過ごせる唯一といっていい場所。ありとあらゆる人たちを受け入れる、受け止める器量・度量が必要であり、建設となると、非常に難しい施設であ

る。あらゆる年代、あらゆるニーズに応えられるような図書館にするにはどうした らいいか、是非検討委員の皆様からアイディアを出していただきたい。

ひとつの例としては、中山町立図書館は、元々プールだった施設を改修して図書館となっているため、傾斜のある開放的な構造となっている。中心的な来館者層のひとつに子ども連れも含んでおり、にぎやかさを許容するコンセプトとなっている。一方、静読室も整備され、「静と動」、両方の来館者が共立・共存できる施設となっている。そのような例は、全国的に多くある。

委 員 資料内にあるデータによると、図書館から距離が離れた学区ほど、利用率が低く なっているが、そういった図書館から遠いエリアへの利用促進についてはどのよう に考えているのか。

事 務 局 どうしても距離的なハンディは否めないと思う。予算が潤沢にあれば、他館にあるようなBM車(ブックモービル車/移動図書館車)を整備し、遠距離地域へのサービスを展開したいが、新図書館の基本構想では、BM車の導入は想定していない。そこでキーポイントとなるのが、狩川公民館内にある分館である。現在も、本館は残念なが利用率の減少に歯止めがかからない状況にあるが、分館は着実に利用者が伸びている。よって、分館をもうひとつの拠点施設と位置付け、本館との連携を今以上に密にし、機能を充実させることも手立てのひとつと考える。

- 事 務 局 現在既に、検索機能、予約機能も含めて、対応している。また、本の宅配サービスについては、当館ではまだ導入していないが、今後ますます高齢化が進む中、宅配については検討が必要となってくると考えている。
- 委 中・高校生が学習室として図書館を使用すると思うが、望まれる機能ということで、フリーWi-Fiの導入についての検討はあったのか。
- 事 務 局 学生にとって、もはや必要不可欠な要素と認識している。一昨日、県立庄内総合 高校のまちづくりに関する授業で、図書館整備に向けたプレゼンをし、生徒の皆さ んに、新たな図書館の整備について、高校生ならではのフレッシュなアイディアを 募集している旨、課題を投げかけてきた。授業時間は限られているため、どのよう なレベルまで調査し回答されるかは分からないが、高校生ならではの目線で意見が あがってくることを、今期待して待っているところである。実際、酒田市では新図 書館建設にあたり、県立酒田光陵高校の生徒とコラボしている。シンポジウムにおいても、生徒自身が、こんな図書館が欲しいと意見発表していた。当館でも、中・高校生の意見も十分取り入れた図書館づくりを目指していきたい。
- 委 買 町立図書館のすぐ近くに余目中学校があるが、真っ直ぐ来てはいけないことになっているのではないか。
- 事 務 局 以前は、多くの中学生の利用があったが、最近は利用者が激減している。中学生も忙しさなど、図書館から離れた要因は様々あると思う。先日、余目中学校の教頭先生と意見交換する機会があったが、先生からは、「真面目な生徒」たちの居場所が欲しい、との話があった。人前でのアプローチが苦手な子、また障がい等もあり、人との関わりが難しい子なども、気軽に受け入れてくれる施設を望んでいる。そのような子どもたちの居場所としての図書館もまた、重要である。そういった子どもたちが、安心して滞在できるような図書館にするにはどうしたらいいのか、これから検討委員の方々にもアイディアを出していただきたい。
- 委 員 カフェコーナーについて確認したい。場所はどのあたりと考えているのか、どんなふうに利用できるのか、そこでPCなども利用する人もいるだろうが、その操作の音がうるさいという利用者も出てくるだろうし、どのような対応をするのか。
- 事務局 現在は、当館では蓋付きの飲み物は全館利用可としている。熱中症対策や環境問題の観点から、水筒やマイボトル持参の利用者も増えている。

カフェコーナーで、県内で特徴的なのは新館がオープンした東根市や米沢市。図書館と同じ施設内にカフェやレストランがある。東根市は小窓でつながっていて、図書館入口スペースで飲み物を購入することができる。カフェの中ではアルコール

も提供しているが、図書館内には、アルコールは持ち込めない。

- 委 員 自分も米沢市の図書館には行ったが、立派な施設で、独立した学習室や研修室も 整備されていた。
- 会 長 委員からは、基本計画策定までの流れをご理解いただけたということで、本日は 終了させていただく。

9 図書館アドバイザーによる指導・助言

昨年度アドバイザーの相談があったが、全国様々なところに関わっている中で、ここまで基本構想や計画をたてて実施しているところは、実は少ない。基本計画もなく、基本設計まで終了している段階で相談されるケースもある。つまり、考え方というものがないために、とりあえず業者選定をし、設計は提出されたが、正しいのか誰もチェックできない状況となってしまう。建設がゴールではない。

今日の段階では、具体的な助言ということはできないが、大前提として、今の庄内町立図書館は施設的には大変厳しい状況だということは、先ほど見学していただき理解できたと思う。あの状況下では、むしろよく整備されている方である。一般的には、閉架の方は意識されることはなく、図書館員はカウンターでの貸出・返却業務だけと思われているなかで、実際は資料の保存、継承という役割が多々ある。そのあたりは目立つところでもなく、なかなか伝わりにくい部分でもあるが、庄内町のものを伝承していくのは、他の自治体や民間ではできず、やはり庄内町として行政に求められている。そのような機能自体が理解されていない中、こういった検討会のような取り組みがなされることによって、保存・継承について表面化させることができる。

図書館アドバイザーとしては、予算関係も含めて、事業計画的なサポートもしていきたい。大事なのは、優先順位をどうつけていくか。目先の点だけではなく、5年、10年後も見据えて考えていく。検討委員の皆さんは、それぞれの立場の代表として、何を優先させるべきか考えて欲しい。例えば、最後は子どもを優先させるか、大人を優先させるか、両方なのか。都会の方の一例としては、千代田区立図書館の場合、夜の住民は4万6千人、それが昼は100万人となる。高級住宅街エリアと下町エリア、双方本に関する考え方も大きく違う。そのような中、何を優先させた施設とするのか。千代田区の場合は、区長の見解は「誰でも」。正しい答えは、図書館にはない。この図書館は正しい、正しくない、ということはないのである。

今回の場合、図書館である前に、まずは町立の公共施設である、という観点が大事。まずはそこを認識した上で、その延長線で町立図書館があると考えた方がいい。町民の何割がこの図書館を使っているか。使いたい人だけが使えばいいのか。町の施設としては、より多くの人から利用されるべきである。

先ほど、図書館内での飲み物の話題となったが、自分が整備に関わった千代田区

立図書館では、多分全国で初めて蓋付きのドリンクを可とした。滞在型図書館と銘打っていても、飲食禁止では矛盾していると考えた。つまり自分が利用者だったらどう思うか。タブーに対するハードルをどうするか。図書館を利用していなかった人の理由は何なのか、是非このような会議の中で意見を出していただきたい。そうするうちに、道は開けてくるのではないかと思う。また、自分だったらこうだったら使うという視点で、どんどん議論していって欲しい。

「静と動」という議論については、両方クリアしていかなければならない中、ハード的な必要条件を、しっかり基本計画に入れ込むこと。民間は様々なノウハウを持っているので、計画に入っていれば、実現に向け案を出してくる。

以前は図書館ではにぎやかスペースが一部の部屋で、静かなところが大半だった のが、今は逆になってきている。学習室が部屋になっていて、その他はオープンスペース。

図書館内での禁止事項については、個人的には貼り紙を多用するのは反対。どこ に一線を引くかである。

中高生の利用促進が、図書館整備の大きなポイントとなる。例えば駐輪場の問題。 また、他の例では、中高生の居場所がなく、ファミレスでドリンクバーを利用して 夕方から勉強している。そうでもしなければ、学生が、学習環境を確保できない自 治体には未来はあるのか。中高生の拠り所として、図書館を考えるべき。

高齢者に関しては、医療費が全国でトップクラスの自治体の例では、お年寄りが行くところがないために病院が居場所となっていたことが要因だった。そういった方々が気軽に立ち寄れるスペースを図書館に作ってほしいという依頼があった。図書館である前に、自治体の公共施設であるといった意味において、畳の部屋を設置し、拠り所とした。

自分は庄内町の地域性というものはまだ理解できていないので、今後は、この検 討会の中でそういった部分のご意見も出していただきたい。

最後に、町内でも、この図書館から離れたエリアの方々の感情に対して、どうケアしていくのか。他自治体の例だが、子どもたちは、学校図書館で町の図書館の本を借りることができるシステムを導入し、町立図書館から本の配送の対応もしている。このように、学校を地域の拠点として活用するということも一案である。できるだけコストをかけずにどう仕組みを作っていくか、その仕組みづくりが、今回の図書館づくりであって欲しいと思う。1年間、宜しくお願いします。

- 10 次回開催日程 事務局説明
- 11 その他
- 12 閉 会 事務局